



第3章 高齢者保健福祉の目標設定



第3章 高齢者保健福祉の目標設定

1 基本理念と基本目標

介護保険制度の基本的理念を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう、地域において必要なサービスが提供される体制を整備するとともに、地域の介護需要のピーク時を視野に入れながら2025（平成37）年の介護需要、サービスの種類ごとの見込みやそのために必要な保険料水準を推計し、持続可能な制度とするための中長期的な視点に立った計画とします。

基本理念

恵庭市に住む高齢者が、ともに支えあい安心して暮らせるよう、日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に努め、明るく健やかな地域社会を実現します。

基本目標

基本理念の実現に向け、計画の基本目標は、次の4つを設定します。

I 地域における介護体制の充実

高齢者が適切な介護サービス等を利用しながら、地域で安心して生活がおくれるよう介護サービス等の基盤整備と充実を図ります。

II 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進

高齢者が健康でいきいきとした生活をおくり、可能な限り介護や支援を必要としない状態を維持していくための介護予防、健康づくりの充実を図ります。

III 社会参加・生きがいくくりと地域ケア体制の推進

高齢者が積極的に地域づくりに参加することができる、高齢者の社会参加・生きがいくくりの施策の充実と、それらを含めた地域ケア体制の推進を図ります。

IV 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築

高齢化のピーク時に備え、住み慣れた地域において、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

2 計画推進の基本方針

基本目標を実現するため、次の9つの基本方針を掲げて計画を推進します。

基本目標

I 地域における介護体制の充実

重点 施策

1. 介護サービスの基盤整備

高齢者が要支援・要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活をおくることができるように、介護サービスの基盤整備を計画的に推進します。

<施策メニュー>

- ① 介護保険サービスの充実
- ② 地域密着型サービスの基盤整備・充実

重点 施策

2. 介護サービスの質の向上

介護保険制度の要となる介護支援専門員の質の向上やケアプラン評価等、介護給付の適正化の取組み等から、介護サービスの質の向上を図ります。

また、地域密着型サービスにおける実地指導等を行い、サービス利用者に対するサービスの質の向上を図ります。

<施策メニュー>

- ① ケアマネジメント機能の強化
- ② 介護サービスの質の向上・推進
- ③ 介護給付の適正化の推進

重点
施策

3. 認知症支援策の充実

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者虐待防止の取組みや成年後見制度の普及や利用促進等、権利擁護についての施策の充実を図ります。

<施策メニュー>

- ① 認知症に関する理解の普及、及び相談体制の充実
- ② 高齢者虐待防止ネットワーク会議を中心とした取組みの推進
- ③ 成年後見制度の普及・促進
- ④ 認知症高齢者に対する地域ケアの推進

重点
施策

4. 低所得者対策の推進

介護サービスの利用促進に向けた取組みとして、介護保険料の減免及び低所得者の利用者負担の軽減措置を図ります。

<施策メニュー>

- ① 介護保険料の減免
- ② 介護サービス利用者負担の軽減

基本目標

Ⅱ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進

重点
施策

5. 介護予防と健康・元気づくりの推進

高齢者にとってできる限り介護を必要としない状態を維持しながら、生きがいを持ち、健康でいきいきと自立した生活をおくることができるよう、介護予防や健康づくりの取り組みを推進します。

<施策メニュー>

- ① 一般介護予防事業の推進
- ② 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- ③ 地域支援事業・任意事業の推進
- ④ 健康診査等事業の推進
- ⑤ 生活支援サービスの充実

重点
施策

6. 地域生活を支える環境整備の推進

安心した居宅での生活を確保し、地域生活を支える生活環境の整備を住宅分野などと連携し推進します。

<施策メニュー>

- ① 地域生活を支える環境整備の推進

基本目標

Ⅲ 社会参加・生きがいつくりと地域ケア体制の推進

重点
施策

7. 積極的な社会参加の推進

高齢者の多様性や自発性が尊重される高齢社会を実現するため、高齢者が地域社会の中で豊かな経験と知識を生かし、積極的な役割を果たすことのできる地域社会づくりに務めます。

<施策メニュー>

- ① 地域活動等への積極的参加の推進
- ② 生涯学習の推進
- ③ 就業対策の充実
- ④ シルバー人材センター活動の充実

重点
施策

8. 地域ケア体制の推進

介護や支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、ひとり暮らしや、高齢者世帯における孤独死の防止等、保健福祉関係機関、地域団体、ボランティア、地域住民等地域全体で高齢者を支える体制を構築していきます。

高齢者に対する総合的、継続的なケアを提供するには、高齢者の生活状況を把握し、情報の共有を進め、計画に基づく適正なサービス提供（ケアマネジメント）を行う仕組みが重要となります。さらに、地域の中における地域包括支援センターが中核的な役割を担い、高齢者に対する総合相談と支援等、取組みの充実を図ります。

<施策メニュー>

- ① 地域包括支援センター機能の充実
- ② 高齢化に対する意識啓発活動の推進
- ③ 相談、情報提供等の充実
- ④ 地域における見守り、支えあいの推進
- ⑤ 自主防災活動の推進
- ⑥ 災害時要介護者支援プランの推進
- ⑦ 療養病床の円滑な再編成

基本目標

IV 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築

新規

重点
施策**9. 地域包括ケアシステムの構築**

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に努めます。

<施策メニュー>

- ① 在宅医療・介護連携の推進
- ② 認知症施策の推進
- ③ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- ④ 高齢者の居住安定に係る施策との連携